

令和7年度第1回三春町農業委員会議事録

1 令和7年4月1日（火）午後3時10分より三春町役場2大会議室において、令和7年度第1回三春町農業委員会を開催した。

2 出席委員 13名

1 番	大津 早苗	2 番	佐藤 一八	3 番	増子 義男
4 番	橋本 文夫	5 番	八木沼孫一	6 番	武内 徹
7 番	新田 俊男	8 番	門馬 稔治	9 番	大内 昌子
10 番	佐久間 稔	11 番	渡辺 良一	12 番	渡邊 重吉
13 番	影山 忠夫				

3 欠席委員

なし

4 事務局からの出席者

事務局長：遠藤 晃

事務局次長：近内 信二

事務局主幹：小林 学

事務局主査：本田 侑

5 審議案件

議案第1号 会長の選出について

議案第2号 会長職務代理の選出について

議案第3号～15号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 仮議長選出

事務局からの推薦について、「異議なし」であったことから、委員経験者の中で年長者である大津早苗委員を仮議長とした。

7 議事録署名人指名

仮議長の氏名により届出順により渡邊重吉委員、新田俊男委員の2名を指名し、選任した。

8 議事運営のための協議

仮議長：ここで、議事運営のための協議を行います。

事務局から「会長及び会長職務代理の選出方法」について、説明をお願い

します。

事務局：会長及び会長職務代理選出については、三春町農業委員会規程第2条により、無記名投票による選挙を行うこととされていますが、委員に異議がない場合は、会長及び会長職務代理の候補者の指名推薦ができるとされています。その際は、推薦委員会の編成による、推薦会議を開くこととなります。

参考までに、前回及び前々回は、選挙ではなく推薦委員会による、推薦の方法をとっておりますが、どのような方法をとるべきか、皆様にお諮りいたします。

（事務局一任の声あり）

事務局：事務局一任という声がありましたので、事務局としては、推薦委員会を編成したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

事務局：事務局から推薦委員会委員を提案させていただきます。それでは、地区推薦の立場から新田俊男委員、門馬稔治委員、増子義男委員、八木沼孫一委員の4名に、推薦委員をお願いしたいと思います。

仮議長：それでは、4名の推薦委員は、2階の土地改良区の隣の会議室にご参集ください。その他の委員は、この場にお残りください。

それでは、会長等候補者が決まるまで、そのままで暫時休議といたします。

（推薦委員会による審議）

仮議長：推薦委員が戻りましたので、審議を再開いたします。推薦委員の代表から、結果を報告してください。

推薦委員代表

新田委員：推薦委員会代表となりました新田です。会議の結果として、会長候補者、会長職務代理候補者を推薦いたします。

会長候補者は、影山忠夫委員です。

会長職務代理候補者は、渡邊重吉委員です。

仮議長：続いて、事務局より情報を補足してください。

事務局：影山忠夫委員の推薦団体は、福島さくら農業協同組合です。

渡邊重吉委員の推薦団体は、三春町土地改良区です。

お二人とも、農業委員2期目となります。

仮議長：ありがとうございました。

ただいま、それぞれの役職について、候補者の推薦がありましたので、議事に入らせていただきます。

9 議案第1号 会長の選出について

仮議長：「議案第1号 農業委員会会長の選出について」を議題とします。

推薦委員会代表の新田委員から、影山忠夫委員を推薦される理由をお願いします。

新田委員：影山委員は、ＪＡを退職後、令和元年からＪＡ福島さくら理事であり、また、三春町地域農業再生協議会の会長職も務めております。さらに、自らも農業に従事しており、地区からの信頼も厚く、会長としての資質も有していることから「適任」との意見があり、委員全員が一致して推薦すべきものと決しました。

仮議長：みなさんから質問など、ございますか。

（なしの声あり）

仮議長：それでは、お諮りいたします。

影山忠夫委員を会長に選出することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

仮議長：異議ないものと認め、影山忠夫委員を三春町農業委員会会長に選出することに、決しました。

仮議長：ただいま会長が選出されましたので、議長の職を影山会長にお任せしまして、仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

影山会長：会長に選出されました影山です。

（議長）これからは、各委員の皆さんの協力をいただきながら、会長としての任を全うし、農業委員会活動を行って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を再会させていただきます。

10 議案第2号 会長職務代理の選出について

議長：「議案第2号 会長職務代理の選出について」を議題といたします。

議長：推薦委員会代表の新田委員から、会長職務代理に、渡邊重吉委員を推薦される理由をお願いします。

新田委員：渡邊委員は、過去3年間農業委員として活動してきたことから、農業委員の役割を理解しているとともに、この春から行政区長を務め地域からの信頼も厚いことから、適任との意見があり、委員全員が一致して推薦すべきものと決しました。

議長：みなさんから質問など、ございますか。

（なしの声あり）

議長：それでは、お諮りいたします。渡邊重吉委員を会長職務代理に選出することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長：異議ないものと認め、渡邊重吉委員を三春町農業委員会会長職務代理とすることに決しました。

11 議案第3号～15号農地利用最適化推進委員の委嘱について

議長：「議案第3号～15号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。これらは全て関連がありますので、一括して審議いたしま

す。事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、議案とした推進委員候補者について簡単に説明いたします。

～説明～

農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱する委員として、設置が義務付けられたものです。

なお、法令に定める欠格事項については該当なしとして確認しておりますので申し添えます。

議長：だいまの説明に対し、質問・意見等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり推進委員を委嘱するものとしてよろしいかお諮りいたします。

（異議なしの声あり）

議長：異議ないようですので、議案第3号～15号については、全て原案のとおり委嘱するものと決しました。

以上で議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

12 令和7年度第1回三春農業委員会を午後4時5分に閉会した。

本議事録を作成し、ここに相違ないことを認め署名する。

議長_____影山 忠夫_____

仮議長_____大津 早苗_____

7番委員_____新田 俊男_____

12番委員_____渡辺 重吉_____